

平成 26 年 2 月 20 日

関西から食卓を考える会
代表者 畑 理枝 様

株式会社近商ストア
総務部長 元原 義文

貴団体よりのご要望につきまして（ご回答）

先般は弊社までお越し頂き、貴会の活動趣旨や内容のご説明ならびご要望書、貴重な資料および署名等を頂きましたこと、御礼申し上げます。また、貴会の皆様の食の安全に対する意識の高さに敬意を表すと共に、課題の提示やご提案など、貴重なご意見を賜りましたことに感謝いたします。今後の取組みの参考とさせていただきます。

尚、頂きましたご要望に対しましては、下記の通りご回答申し上げます。

記

1. 食品に含まれる放射性物質に関し、ゼロベクレルを目指してください。

弊社は、今後も日々厚生労働省が公表する「食品中の放射性物質の検査結果」および政府機関の情報を注視し、安全で安心な食品を選定し提供してまいります。

2. 食品の放射性物質を測定し、ベクレル表示をしてください。測定とベクレル表示を食品メーカーに要請してください。

食品の表示に関しましては、法的義務があり、その範囲内にて適正に実施しております。

弊社といたしましては、まずは、現法律の遵守への取組みを完全に実施することを目指してまいります。

また、お取引先の食品メーカー様の商品に関しましては、定期的に品質チェックおよびメーカー様の安全管理状況調査を実施しております。今後もお取引先様との協力体制を強化し、安全な商品の提供に努めてまいります。

3. 食品の産地表示をしてください。加工品、惣菜については主たる原材料の産地表示をしてください。水産物については漁場を表示してください。産地表示を食品メーカーに要請してください。

食品の産地および原産国の情報は、お客様の意識は高く、かつ商品購入時の判断基準であることは認識いたしております。

弊社といたしましても、産地等の情報提供は積極的に推進しております。現在、産地表示に関しましては、JAS 法を遵守し、人的ミスを防止すべくマニュアルを作成し、適正な運

用に向け取組んでおります。

また、お取引先のメーカー様におきましては、法令を遵守し、安全で安心な商品の製造、保管、物流および納品を指導しております。

4. 放射能汚染対策（独自検査等）をしている食品メーカーの商品を優先的に取扱ってください。

弊社といたしましても、取扱う商品は第一に安全であることを念頭におき、お取引先様および商品の選定を実施しております。現在、安全な商品を販売いたしていると判断しております。今回のご要望に関しましては、今後のお取引先や商品の選定基準として役立ててまいりたいと存じます。

5. 産地偽装を防止する対策を講じてください。

産地表示の偽装は JAS 法違反であり、お客様の信用を損なう重要な事項であるとの認識の下、弊社といたしましても表示に関するチェック体制を構築すると共に、従業員への教育や指導を徹底し、業務遂行に取り組んでおります。同様にお取引先様に対しましても継続指導をしてまいります。さらに、生産者の見える、生産地が明確である地元商品の取扱いにも力を入れ、地産地消に積極的に取り組んでまいります。

以上